動物の輸出入検疫速報(平成30年10月分)

(単位:頭、羽)

			(単位: 頭、羽)
	用途	輸入	輸出
	乳用繁殖用	_	_
	肉用繁殖用	-	_
牛	肥育用	1,348	-
•	と畜場直行用	_	_
	その他	_	_
032	その他 繁殖用	114	-
豚	その他	_	_
めん羊		_	1
山羊	_	-	
その他の偶蹄類	_	-	
	繁殖用	3	4
	乗用	22	-
馬	競走用	49	13
顽	肥育用	654	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	-	-
その他の馬科	その他の馬科		
うさぎ 鶏 うずら		1,178	9
鶏		_	_
うずら		_	-
だちょう		_	ı
七面鳥	_	-	
あひる		-	-
がちょう		-	-
その他のかも目の鳥類		_	-
きじ		-	-
ほろほろ鳥		-	_
初生ひな(鶏)		39,156	-
初生ひな(その他)		-	1
種卵(個)		-	-
蜜蜂(群)		_	_
指定検疫物以外の動物(注2)			14,312
犬		630	543
猫		235	
あらいぐま		-	_
きつね		4	_
スカンク		-	-
サル		-	

(資料)動物検疫所調べ

- (注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。 2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨腱	蹄角粉	その他の骨	āl
	2,177,439	1,803,295	30,196	104,712	-	-	4,115,642
	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	61,606,986	102,544,168	1,188,083	44,472	5,643	996	327,294
	加熱処理豚肉	加熱処理 その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理 ソーセージ	ベーコン
	1,279,194	_	365,805	8,603	1,420,391	1,651,345	178,227
肉類	加熱処理ペーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱 その他の肉	加熱処理 その他の肉
	5,601	631,526	7,086	61,783,733	_	881,133	4,627,791
ļ	加熱処理 家きん肉	加熱処理 その他の家きん					āl
	41,815,250	3,870,782		_			284,244,110
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類 の臓器	加熱処理 牛の臓器	加熱処理 豚の臓器	加熱処理その他 の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器
	197,203	33,494	16,066	-	-	-	81,194
eth 80 MC	消化管等	加熱処理 消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱 その他の臓器	加熱処理 その他の臓器	加熱処理 家きん臓器・消化管
業器類	3,239,673	_	297,228	4,397,399	39	_	300,704
	加熱処理その他 の家きん臓器						計
	41						8,563,041
卵類	食用殼付卵	液卵	その他の卵				計
	-	485,366	-				485,366
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
皮類	3,700,035	165,934	55,090	-	13	_	175,055
区域	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	_	_	_				4,096,127
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
毛類	_	2,050	1,355	22,377	1	6,082	5,102
-15 XQ	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			III
	1,040	379,552	-	2,029			419,587
類品類	チーズ	パター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の乳製品			計
L#X FD 天具	25,814,785	1,502,136	6,624,707	7,539,034			41,480,661
ール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉•羽毛粉			計
· // XI	219,313	4,802	_	-			224,116
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
畜産物	87,597	317	_				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				Ħ
	20,628,100	5,100	264,140				20,897,340
							総計

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 - また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 - 3.「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。
 - 7.「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は 農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
 - 8. 「加熱処理家きん肉」は、農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょ う、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
 - 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨腱	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	156	-	6,885	-	-	-	_
	その他の骨						BH BH
	-						7,041
	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	ハム
	347,315	417,369	-	-	-	-	92
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
肉類	723	149	-	-	760,610	-	38,270
							計
							1,564,527
	牛臓器	豚膱器	その他の偶蹄類 の臓器	偶蹄類以外の 臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
世 82 等	10	-	-	440	11,408	-	-
臓器類	非加熱 その他の臓器						ill
	_						11,857
do 455	殼付卵	液卵	その他の卵				計
卵類	632,242	60	18,649				650,951
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
皮類	711,115	5,930,246	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				Bİ
	-	-	-				6,641,361
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
毛類	-	-	-	10	-	-	5
七規	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	16,872	-	ı			16,887
회 취 다 동	チーズ	バター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の 乳製品			B†
乳製品類	263	112	-	57,314			57,690
>	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉•羽毛粉			計
ミール類	-	-	-	-			0
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
畜産物	-	-	-				0
							総計
							8,950,314

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
 - 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 8. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。